

今後の税制改革に向けた提言 ～財政健全化と経済成長の両立のために～

当会では、今後の税制改革に向けた要望項目を取りまとめ、9月28日(金)に意見書「今後の税制改革に向けた提言～財政健全化と経済成長の両立のために～」を公表した。意見書では、税財政に関する基本的な考え方を示した上で、今後の税制改革に向けて、2019年度改正を見すえた項目と中長期的に検討が必要な項目を整理し、財政健全化に資する消費税率の着実な引き上げや経済成長につながる法人税制の整備などを提言した。

税財政に関する現状と基本的な考え方 III

わが国の経済は、緩やかな回復基調にあるが、人口減少・少子高齢化、中間層の剥落、経済のグローバル化や保護主義への回帰など、経済社会構造が変化するなかで、さまざまな課題が顕在化している。

税財政の分野については、ここ数年、税収は増加傾向にあるが、今後、社会保障費などがさらに増加していくことをふまえると、国・地方ともに税制改革を進めるなどして、財源を安定的に確保していかなければならない。歳出面では、国と地方をあわせた債務残高が1,000兆円を超え、他国に類を見ない状況となるなかで、財政再建に向けて、もはや待ったなしの状況にある。将来世代に負担を先送りしないためにも、社会保障制度の見直しや行政のさらなる効率化、民間活力の活用などを進め、徹底した改革を実行していく必要がある。

このような状況下で、政府は、2018年6月に発表した「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、2020年度の達成を目標としてきた国と地方の基礎的財政収支(PB)の黒字化達成時期を5年先送りした。国際社会・市場からの信認を得るためにも、目標である2025年度のPB黒字化を必ず達成できるように、税財政に関する改革を進めていくことが求められる。

税制改革の方向性と要望項目 I

今回の意見書では、税制改革の方向性として、「公平・中立・簡素」の租税原則に基づき、経済成長の実現と財政健全化につながる改革を求めた。

その上で、厳しい財政状況をふまえ、社会保障の安定財源となる消費税の税率を着実に引き上げていくことが極めて重要であるとした。法人税については、実効税率の引き下げなどにより、一律に減税を進めていくのではなく、研究開発や先端投資、人材育成などの好循環につながる絞った政策に重点

を置くべきとした。

また、中間層の活力を高めることは日本経済の健全で持続的な成長にもつながるため、中間層の疲弊や剥落、格差の拡大などを防ぐ政策の実現も求めた。

あわせて、租税特別措置などの政策減税については、補助金など他の政策と目的が似通った制度があると指摘し、政策効果や活用度を見極めながら、制度を取捨選択していく必要があるとした。

これらの観点をふまえた2019年度改正を見すえた主要要望項目と中長期的な検討項目は以下のとおり(図1)。

■2019年度改正を見すえた主要要望項目

①消費税率の着実な引き上げ

膨張を続ける社会保障の安定財源として、来年10月に予定されている消費税率の10%への引き上げは極めて重要である。将来的には15%を超える水準への引き上げも視野に入れつつ、国民の理解を得ながら、税率のさらなる引き上げを行っていく必要がある。なお、10%増税時に予定されている軽減税率については、導入されない場合と比べて、1兆円程度の減収が見込まれることや、低所得者への逆進性緩和策としての効果も限定的であること、企業の事務負担が煩雑になることなどの問題があるため、その導入を見送るべきである。

②経済成長につながる企業活動を後押しする

法人税率の整備

法人税については、今回、見直しの時期にあたる研究開発税制の拡充などイノベーション創出につながる税制のさらなる整備などが求められる。研究開発税制については、企業の投資意欲を高めるためにも、高水準型などの仕組みを維持しながら、試験研究費の増額に対するインセンティブを強化した上で、控除限度割合を引き上げる必要がある。また、VR(仮想現実)など新たな技術を活用した高度な研究やデザイン開発に関する費用なども幅広く支援対

